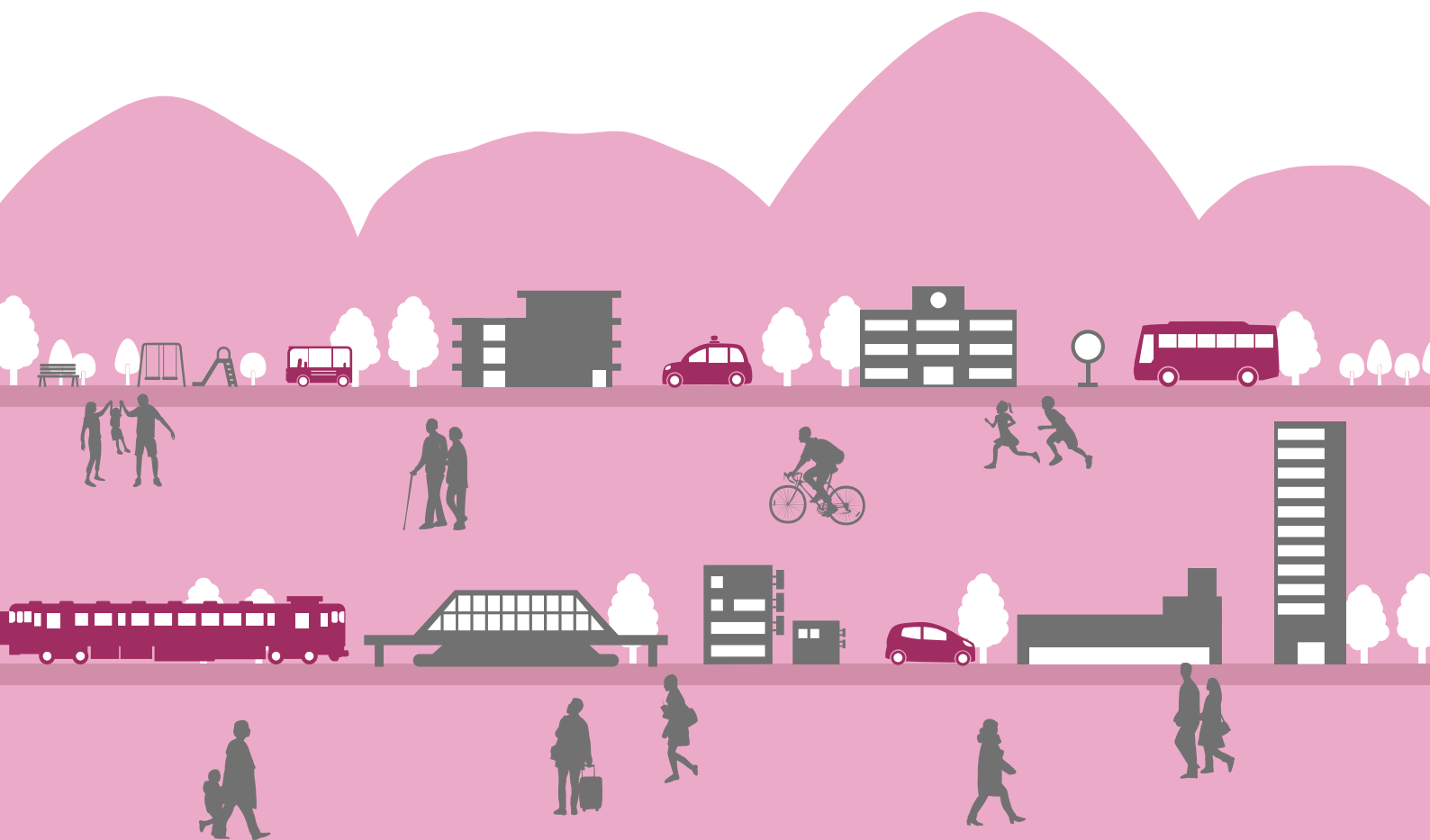


四街道市地域公共交通計画 《概要版》

－ みんなで創り、支える みんなに優しいまち四街道 －



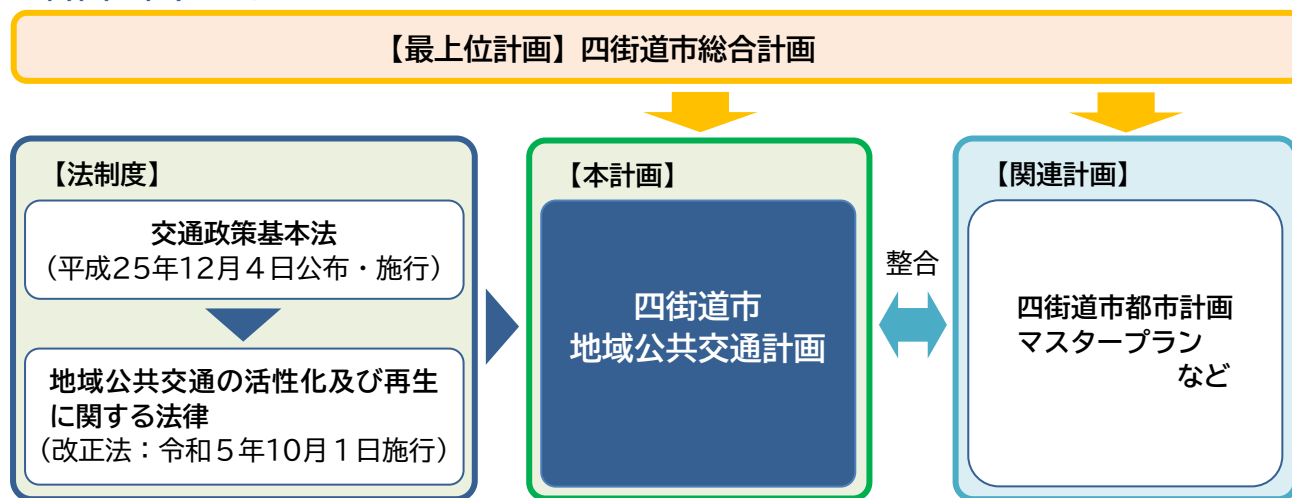
令和7年3月
四街道市
四街道市地域公共交通会議

1 計画の目的と位置づけ

■計画の目的

四街道市の公共交通機関は、鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーのほか、公共交通空白地域の解消を目的とした市内循環バス「ヨッピー」などが運行されていますが、昨今は、利用者の減少、運転手不足、燃料費等の高騰、高齢化の急速な進行など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような中、今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、地域の移動実態や課題に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るため、四街道市にとって望ましい地域公共交通の姿や施策の方向性を明らかにすることを目的として「四街道市地域公共交通計画」を策定するものです。

■計画の位置づけ



■計画区域 四街道市全域

■計画期間 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

2 地域公共交通の基本方針

■地域公共交通の課題

- ① 市の骨格を形成する鉄道及び路線バスの維持・確保と利用促進
- ② 市内循環バス「ヨッピー」の利便性と効率性の改善
- ③ タクシーの利用促進
- ④ グリーンスローモビリティのサービス検証による他地域への導入拡大検討
- ⑤ 高齢者の移動支援及び公共交通空白地域の解消
- ⑥ 公共交通機関同士の接続と広域アクセスの改善
- ⑦ 市民・来訪者にわかりやすい運行情報の提供
- ⑧ 利用促進に向けた市民意識の醸成
- ⑨ 多様な主体との連携・協働による持続可能性の確保

■基本方針

前述の9つの地域公共交通の課題を踏まえ、四街道市における地域公共交通は、次の3つの基本方針により、誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

【基本理念】 みんなで創り、支える みんなに優しいまち四街道

【基本方針1】 地域の実情に応じた地域公共交通ネットワークの形成（対応する課題：①②③④）

【基本方針2】 将来にわたって持続可能な地域公共交通の実現（対応する課題：②④⑧⑨）

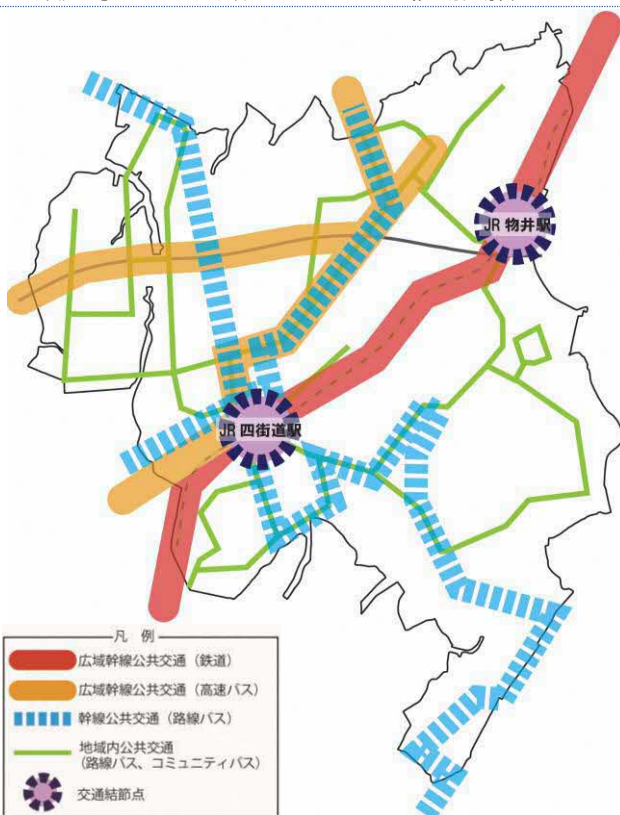
【基本方針3】 誰もが利用しやすい地域公共交通の環境整備（対応する課題：⑤ ⑥ ⑦）

■将来地域公共交通ネットワークイメージ

- 朝夕の通勤・通学時間帯や日中時間帯の需要に応じた地域公共交通ネットワークの形成
- （広域）幹線公共交通と地域内公共交通との連携強化

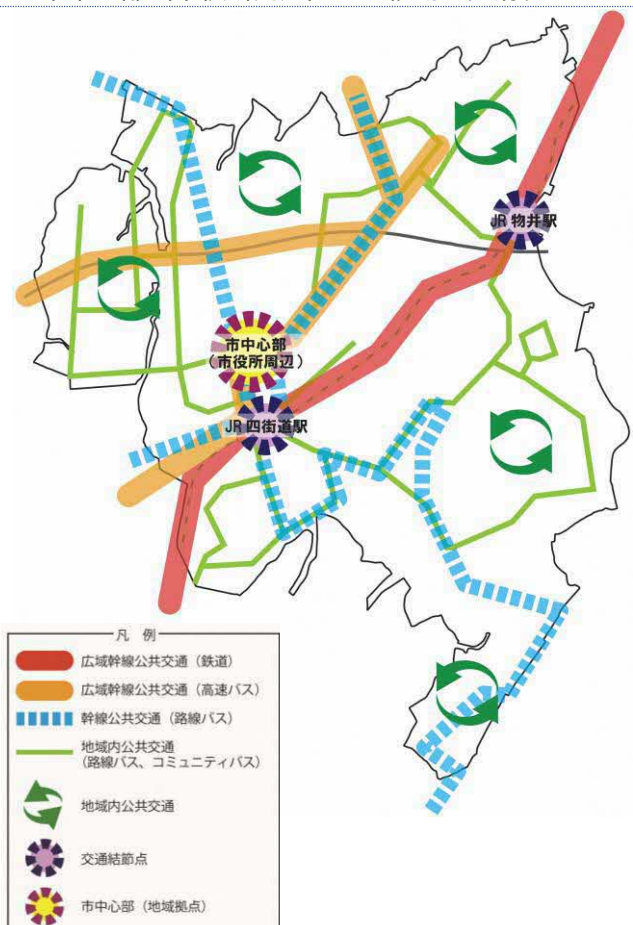
【朝夕時間帯】

- JR四街道駅やJR物井駅への通勤・通学需要への対応
- 鉄道等による広域アクセスへの移動支援



【日中時間帯】

- 地域内公共交通の充実による地域内の移動支援（買い物、通院及び公共施設利用時への対応）
- 市中心部（市役所周辺）への移動の円滑化



■実施事業の概要

基本方針1 地域の実情に応じた地域公共交通ネットワークの形成

目 標 ① 市外への移動しやすさ向上

【事業1】 鉄道の利便性向上及び利用促進

都心部や近隣都市への通勤・通学等をはじめ、広域的な移動の基幹的な役割を担う鉄道（ＪＲ総武本線・成田線）の利便性向上を図るため、運行時間帯の拡大や四街道駅のバリアフリー化の推進などについて、「千葉県ＪＲ線複線化等促進期成同盟」等と連携し、鉄道事業者への要望活動を継続するとともに、市ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・ＰＲ活動を実施します。

【事業2】 高速バスの利便性向上及び利用促進

高速バス（羽田線、東京線）について、既存の路線や運行サービスの維持・充実を図るため、利用者の利用状況やニーズの把握に努めるとともに、市ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・ＰＲ活動を実施します。

目 標 ② 市内の移動しやすさ向上

【事業3】 路線バスの利便性向上及び利用促進

路線バスについて、通勤・通学者の移動手段を確保しながら、さらなる利便性の向上と効率的な運行に向けたサービスの検討を行います。

検討にあたっては、待ち時間の少ない円滑な乗継環境を提供するため、鉄道や高速バスのダイヤに合わせた発着時間の調整などを意識するとともに、社会の変化を踏まえた運行サービスの改善に継続的に取り組みます。また、市ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・ＰＲ活動を実施します。

【事業4】 タクシーの利便性向上及び利用促進

市内広域の移動を支援するタクシーについて、車両数を確保しながら、さらなる利便性の向上に取り組みます。

また、タクシー車両が不足している時間帯について、タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することができる日本版ライドシェア制度を有効に活用するなど、社会の変化を踏まえた運行サービスの改善に継続的に取り組むとともに、市ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・ＰＲ活動を実施します。

【事業5】 地域運営型「グリーンスローモビリティ」の実証実験

令和3年10月から実証実験を開始したグリーンスローモビリティについて、千代田地区での検証結果を踏まえ、公共交通機関（路線バス等）への接続性を高めながら、地域自らが効果的な活用方法を考え運営していく地域運営型「グリーンスローモビリティ」の実証実験を実施します。

目 標 ③ 地域全体で支える地域公共交通の構築

【事業６】 モビリティ・マネジメントの推進

将来的な利用者となる小・中学生や高齢者等を対象に、日常生活において、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段をかしこく利用するためのマナーやルールを学ぶ機会を創出するとともに、二酸化炭素排出量の削減などにも配慮し、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促進します。

また、自治会等への出前講座を実施し、公共交通機関を利用するメリット、お得な割引サービス等を周知することで、地域公共交通の利用促進を図ります。

【事業７】 運転手の確保策の実施

交通事業者は、ホームページなどで運転手の求人を継続的に実施しているものの、運転手の確保に非常に苦慮している状況にあるため、運転手などの募集について、四街道市と周辺自治体、交通事業者等が連携を図りながら、企業説明会や職業体験イベントの開催などを検討し、実施します。

【事業８】 環境負荷の軽減に配慮した活動の推進

自家用車での通勤を控え、鉄道やバス、自転車、徒歩等の環境負荷の低い移動手段による通勤への転換を推進するため、四街道市役所においてエコ通勤を推奨するとともに、市内の事業者に向けてエコ通勤優良事業所認証などの取組に関する周知を図ります。

目 標 ④ 生活交通路線等の確保

【事業９】 補助金等の活用による路線の維持

四街道駅と千葉市を結ぶ吉岡線は、地域住民の日常生活のために重要な役割を果たしていますが、自治体やバス事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があることから、市が経費の一部を補助するとともに、千葉市と連携し、国の地域間幹線系統補助金の活用を検討するなど、財源の安定的な確保と持続可能な運行を目指します。

【事業１０】 市内循環バス「ヨッピー」の利便性と効率性の向上

公共交通空白地域の生活を支える移動手段として今後も既存の路線を維持するため、悪化傾向にある収支状況の改善を図るとともに、利用実績や利用者ニーズを踏まえた、利便性と効率性に配慮した運行サービスの見直しに取り組みます。

【事業１１】 市内循環バス「ヨッピー」の車両更新

市内循環バス「ヨッピー」の車両は老朽化が進んでおり、引き続き公共交通空白地域の生活を支えるために車両の更新を行います。

なお、更新にあたっては、よりＣＯ２の排出量が少ない環境に優しい車両の導入を検討します。

目標⑤ 人に優しい移動環境の創出

【事業12】 交通結節点の機能強化

交通結節点となる鉄道駅のロータリー内における混雑解消などに努めるとともに、円滑な乗継環境を提供するため、各公共交通機関同士の連携強化を図り、接続性の向上を目指します。

また、各施設管理者と協議・連携を図りながら、多様な利用者を考慮したユニバーサルデザインによる整備を検討するとともに、外国籍の人などに対しても、わかりやすく使いやすい公共交通機関とするため、地域公共交通に関する案内看板の多言語表記化やピクトグラム表示に取り組みます。

【事業13】 公共交通マップの作成・配付

市民や来訪者へ地域公共交通の運行情報をわかりやすく伝えるため、鉄道、高速バス、路線バス、市内循環バス「ヨッピー」、タクシーなどの情報を網羅した「公共交通マップ」を作成し、広く配布します。

【事業14】 オープンデータの利活用に向けた検討

バス情報を調べる際の選択肢の一つに、民間の地図情報サービスなどと連携した経路検索システムの活用が挙げられます。

利用者の利便性向上を図るため、国土交通省が定めたフォーマットによるバス運行情報の作成など、オープンデータの利活用に向けた検討を行います。

目標⑥ 地域間格差の解消による移動手段の確保

【事業15】 公共交通空白地域などにおける新たな移動手段の確保

公共交通空白地域などを対象とした新たな移動手段の導入について、各地域における議論を進めていくために必要な事項等を整理した手引きを作成し、具体的な検討を支援していきます。

【事業16】 福祉有償運送の担い手育成

福祉有償運送について、運転手の育成（安全運転の知識、福祉車両の取扱方法、制度・運行管理の基礎などの理解促進）を図るとともに、将来的な担い手不足に対応するため、市内の福祉関係事業所を対象とした行政主体の講習会などの実施に取り組みます。

■実施事業一覧と実施時期

基本方針	目標	実施事業	実施主体※					実施項目	実施時期（年度）					
			地域 市民等	鉄道	バス	タク シー	四街 道市 等		令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	
1 地域の実情に応じた地域公共交通ネットワークの構築	① 市外への移動しやすさ向上	鉄道の利便性向上及び利用促進		◎			○	利用ニーズへの対応	検討・順次実施					
								鉄道事業者への要望活動	実施					
								周知・PR活動	実施					
		高速バスの利便性向上及び利用促進			◎		○	周知・PR活動	実施					
	② 市内の移動しやすさ向上	路線バスの利便性向上及び利用促進					○	運行路線の維持	実施					
								乗り継ぎにおける利便性向上	検討					
									順次実施					
								周知・PR活動	実施					
		タクシーの利便性向上及び利用促進					◎	○	日本版ライドシェアの実施	実施				
									周知・PR活動	実施				
地域運営型「グリーンズローモビリティ」の実証実験	◎					○	新たな実証実験の実施	準備・実施						
2 将来にわたって持続可能な地域公共交通の実現	③ 地域全体で支える地域公共交通の構築	モビリティ・マネジメントの推進		○	○	○	◎	公共交通に関する学習機会の創出	検討・順次実施					
		運転手の確保策の実施			◎	◎	○	運転手の確保策の実施	検討・順次実施					
		環境負荷の軽減に配慮した活動の推進	○			◎	市役所におけるエコ通勤の推奨	実施						
							市内事業所へのエコ通勤の周知	実施						
	④ 生活交通路線等の確保	補助金等の活用による路線の維持				◎	○	地域間幹線系統の維持	実施					
		市内循環バス「ヨッピー」の利便性と効率性の向上			○	◎	検討							
							調整							
							実施							
	市内循環バス「ヨッピー」の車両更新				○	◎	バス車両の更新	実施						
	3 誰もが利用しやすい地域公共交通の環境整備	⑤ 人に優しい移動環境の創出	交通結節点の機能強化		◎	◎	◎	◎	交通結節点の機能強化	検討・調整・実施				
公共交通マップの作成・配付			○	○	○	◎	多言語表記化の推進	検討・調整・実施						
							検討							
							準備							
実施														
オープンデータの利活用に向けた検討					○	◎	オープンデータの利活用	協議・調整						
							検討・実施							
⑥ 地域間格差の解消による移動手段の確保		公共交通空白地域などにおける新たな移動手段の確保	◎		○	○	手引き作成	実施						
							新たな生活交通の確保	検討・調整・実施						
		福祉有償運送の担い手育成	○				◎	福祉有償運送に係る講習会の実施	検討・準備					
実施														

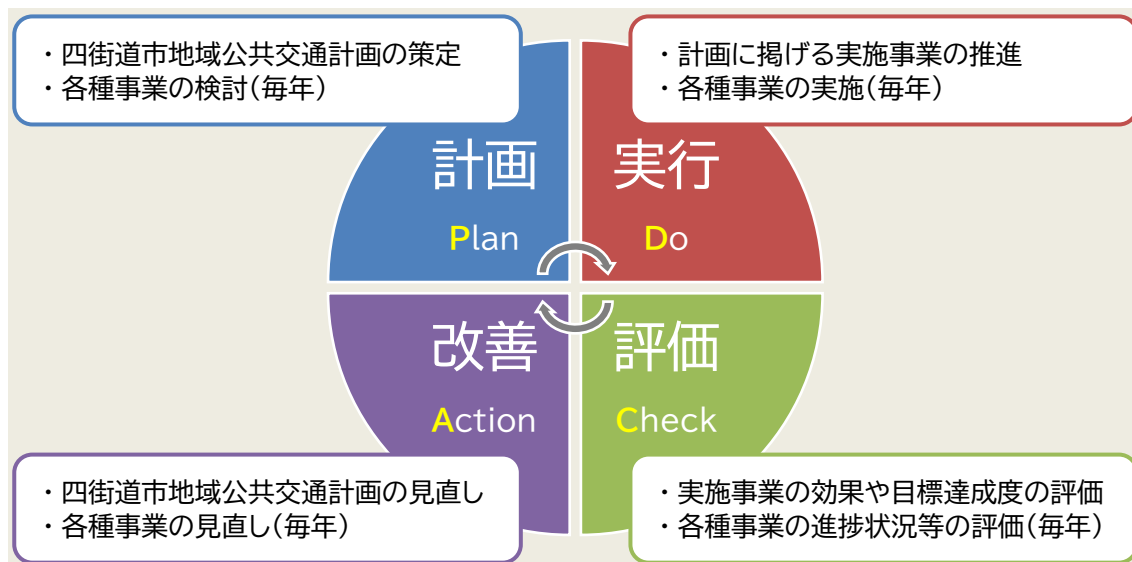
※実施主体 ◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■計画目標の達成状況を評価するための指標

指 標		現状値（R5）	目標値（R11）
基本方針1 地域の実情に応じた地域公共交通ネットワークの形成			
指標1 公共交通利用者数	鉄道駅の1日平均乗車人員	24,036 人	現状値よりも向上
	路線バスの1日平均乗車人員	12,700 人	
	市内循環バス「ヨッピー」の1日平均乗車人員	210 人	
	タクシーの1日当たりの利用者数	908 人	
	指標2 バス運行路線数	路線バスの運行路線数	17 路線
市内循環バスの運行路線数		1 路線	
指標3 グリーンスローモビリティの活用検討地域		新規実証実験地域	－
	基本方針2 将来にわたって持続可能な地域公共交通の実現		
指標4 利用促進に向けた取組	モビリティ・マネジメント施策の実施回数	－	年1回以上
	指標5 運転手確保に向けた取組		
	就職説明会等の後援・共催回数	－	年1回以上
指標6 補助対象バス路線の収支率	市内循環バス「ヨッピー」の収支率	34.6%	現状値よりも向上
	生活交通路線「吉岡線」の収支率	30.1%	
	指標7 補助対象バス路線の行政負担額	市内循環バス「ヨッピー」の行政負担額	1,719 万円
生活交通路線「吉岡線」の行政負担額		500 万円	
基本方針3 誰もが利用しやすい地域公共交通の環境整備			
指標8 利便性向上に向けた取組	交通結節点の整備箇所数	－	2 箇所
	指標9 地域公共交通に関する情報の提供		
	公共交通マップの発行	－	1 回以上
指標10 日常の移動のしやすさ	外出時に「困ることはない」人の割合	41.2%	現状値よりも向上

■計画の推進体制

本計画に定めた目標の達成に向けて各種事業の着実な推進を図るため、四街道市地域公共交通会議において、P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を行います。



■評価方法及びスケジュール

計画全体の達成状況の評価は、計画期間の最終年度となる令和11（2029）年度に、地域公共交通利用者数の実績や各種アンケート調査の結果等を踏まえて行います。

また、計画期間中は実施事業の評価を毎年度行い、必要に応じて各種事業の内容等を見直すことで、将来的な課題にも柔軟かつ適切に対応していきます。

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域公共交通会議の開催	●	●	●	●	●
地域公共交通利用者数の把握	●	●	●	●	●
実施事業（進捗状況等）の評価	●	●	●	●	●
市民アンケート調査				●	
地域公共交通利用者アンケート調査				●	
計画全体（目標達成度）の評価					●

四街道市地域公共交通計画 <<概要版>>

発行年月 令和7年3月

発 行 四街道市

四街道市地域公共交通会議

T E L 043-421-6104 F A X 043-424-8922

M a i l yjshinko@city.yotsukaido.chiba.jp

